

令和3年度第3回第10期国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

日 時：令和3年5月8日（土） 午前10時～正午

場 所：子ども家庭支援センター 2階 地域活動室

出席委員：辻、谷垣、村松、山本、工藤、小林、中島、小池、片岡、井原

事務局：坂本、杉野、主代、齊藤、竹枝

機器による録音ができず、冒頭10分程未録音となっております。

事務局：すみません、事務局です。聞こえておりますでしょうか。

会 長：はい、大丈夫です。

事務局：性虐待という形で、家庭内における性の虐待という形になりますと、かなり難しい問題というところもありまして、面接等は児童相談所のほうが受けるということで、すみ分けがされているところありますし、ここ3年間は性被害というような形で、家庭内における性虐待という件数は国分寺市内では0件という形になっております。もちろん未確認という可能性もあるのですが、こちらが把握している中ではゼロという印象です。

ただ、一方で先ほど委員のほうがおっしゃったように、デートDVの問題とか、中学校間とか、小学校低学年の人がちょっと触ってしまったとか、触られてしまったみたいな、いじめととられるようなものについては学校から情報として頂いているような形にはなるのですが、なかなかその問題に学校のほうで対応している中で、子ども家庭支援センターとか、また家庭同士というところまで踏み込むのが難しいのが現状かなと考えています。

会 長：ありがとうございます。実態として問題はあるというところで、一応学校が対応はしているけれどもというところですね。デートDV、大学生を含めていろいろ課題が多いところではありますので、そういったところ。すみません、私も念頭になかったので、ご発言いただいてありがとうございました。

そのほか学齢期、いかがでしょうか。

委員：学齢期以降という話で、先ほど委員からお話があった性の悩みであったり、そういったところのお話であると、やはり現状は養護教諭、保健室の先生というのがまず一度対応しているというのがやっぱりあるかなというのを感じていて、そこで話を聞いたものを、そこからカウンセラーとかに行ったりするケースというのはあるのですが、そこで止まってしまっているというのが多分問題かなと感じていて、子ども家庭支援センターのほうで2次的に、そこからどうつながっていくかというところですかね、そのつながっていくというところができればいいのかと感じております。

以上です。

会長：ありがとうございます。必ずしも1次的ではなくて、2次的にしっかり把握できると、フォローできるような体制を築いていったほうがいいというようなご意見だったでしょうか。

7号委員、これから学齢期の親御さんになるのでしたっけ。お願いします。

委員：上の子が4月から小学1年生になりました。下の子は年中でまだ保育園にいる状態です。

学齢期の話なのであれですけど、全体的に小学校に入ったばかりで分からないのですけれども、コロナの影響で情報がやっぱり止まっているというのがなかなか難しいというのは、新しい環境に入ったときにやっぱり情報が、保育園の情報と小学校の情報でつながりがなかなかとれない中で、よりコロナで分かりづらくなっているというのは感じますね。

親としても新しいのになったときに、やっぱりなかなかいろいろ情報というか、環境の変化に親も対応しづらくなっているなというのは非常に感じているところです。

ちょっと学齢期なので、あまり立場的に保育園側の代表で出ているのもあって、私がなかなか小学校も分かっていないというのもあるのですけれども、保育園からのつながりというのでちょっとだけ紹介させてもらおうと、この委員にならせてもらって結構保育園の担当窓口の先生とはいろいろとコミュニケーションをとっているのですが、やっぱりコロナというので虐待がそもそも増えているかという、新しい状況になったときにやっぱり情報が入ってこないというのは、いろいろ問題としては感じているところなので、その辺の情報発信を子家を中心となってというか、定期的にもうちょっと頂けるといいう仕組みが今後必要なのではないかなというのは、保育園の先生のほうからも出ていますね。やっぱりそういう新しい情報が来ないと、いろいろこれからやっていくときになかなか課題が見えないと対応がしづらいというか、やっぱり課題が見えてこそ、では何が保育園とか学校なりでできるのかという話になると思うので、まずはそこのところの情報共有なりがやっぱり重要なのかなというのは出ていました。

あともう1点関連して、保育園なり小学校なり、地域としての児童相談機能というのがやっぱりあるのではないかというのを聞いていて、私も話してもらったまで、保育園が地域の児童相談機能を持っているというのをそもそも分かっていなかったのですけれども、やっぱり拠点というか、地域の中でいろいろ身近なところで情報発信したり、そこのニーズをとって、では何ができるかというのをやっていくのが多分基本になると思うのですが、そこがやっぱりコロナでいろいろ制限が出たことによって、そこが難しくなっているという話が出ていたので、新しい状況になって、そこの改善というのが今後必要なのかなと

いう気はしております。ちょっと学齢期のほうとずれてしまうのですけれども。

会長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委員：学齢期のお子さんの相談というと、まず子ども家庭支援センターの「こそでん」が私、思い浮かんだのですけれども、実際に頂いた資料を繰ってみて、資料ナンバー6で子ども専用相談電話の相談件数が26件ということで挙げているのですが、その男女比とかは口頭でお聞きしましたけれども、相談内容とか、そもそも26件というのが多い少ないというのは、他と比較しないと分からないことかもしれないのですけれども、26件が先生と相談員の方々が少ないと感じていらっしゃるのかとか、その辺りのところをまずはお聞きしたいのかなと思いましたのと、それから子どもについての課題とか悩みとかというと、子ども自身が感じている悩みと、あと親御さんが子どもについて感じる悩みとあると思うのですが、親御さんの悩み、感じている気がかりのことが引き出せる場としてはきょうだい関係のことで、例えば保健センターの健診の場で上の子がとか、あと親子ひろばで上の子がとか、何かそういう親御さんの悩みが語られる場というのはほかにもあるのかなと思うと、ネットワークの充実というのも1つ考えられるのかなと思いました。

会長：ありがとうございます。では「こそでん」については後で事務局のほうでどういうふうに感じておられるのかというのをご発言いただきたいと思います。

では、続きましてお願いします。

委員：（前に発言された）委員が私の言いたいことを半分ぐらい言ってくださったのですけれども、双子の娘と息子が今年から小学生になりまして、私もまだ小学校の親1年目で戸惑っているのですが、幼児期までは先ほど委員が言ってくださったように親子ひろばなどで子どもを連れて遊ぶときに、親が相談できるという場所があったのですけれども、急に子どもが子どもだけで行動するようになって、親がちょっと離れる機会があるので、学校に入った後に親が相談できる場所があるというのは、もしあったら心強いなと思います。小学校1年生、子どもたちのクラスは35人いて担任の先生がお1人で、あまりこんな相談するとご迷惑になるかなとかちょっと思ってしまったりして、本当に相談しないといけないことは相談するのですけれども、学校以外の場所でもう1つ相談できる場所があると、親としては心強いなと思います。

もう1つ、先ほど言ってくださったのですけれども、子どもが相談できる場所というのは、青空ひろばというのがあるのですが、幼児期は子どもと親と一緒に公園に行ってそこでスタッフの方がいて、一緒に遊ばせるという場所があったのですけれども、小学生になったら小学生、子どもだけで行って、そこでスタッフの方が見守ってくださるという場があって、それも心強いのですが、前期の運営協議会でたまり場という場所の説明をしていただいて、そこで18歳までの生徒さんが自由に勉強をしたり、何か好きなことをしたりできる

場所があるというのが私はすごくいいなと思っていて、大人の目が少しあるけれども子どもが自由に遊んでいいという。そこで何か気づいたことがあると、ちょっと手を差し伸べてくださる場所があるというのが、この時代というか、地域でなかなか声をかけ合っているというのが難しくなってきたので、そういう場所がこれからも充実していくといいなと思いました。

会長：ありがとうございます。それでは事務局のほうで、まず1つ目は「こそでん」、年間26件ということで、つながる時間帯の問題も少し話題になったかなと思いますが、その辺をどういうふうに体感されておられるのかということと、あと学齢期以降のところ、お子さん向けにはカードを出して情報発信はしているということでしたけれども、親御さんに向けて何か情報発信等しておられるところがあれば教えていただければと思います。

事務局：事務局です。件数自体をどうとるかはすごく難しいと感じていまして、26件というと年間大体稼働率が250日の中で、10日に1回ぐらいしかかかっていないという計算なのです。うち資料6にも書いてあるのですが、フリーアクセス10件と書いてあるのですが、昨年度からフリーアクセスという形で市内で携帯でも公衆電話でも家電でもかけていただくという形を始めています。それでかかってきた件数が10件という形です。内容も見ていると明らかに子どもではないような相談があったりとか、ホームページ等で調べて遠くからかけてきているのだろうなというような相談も含めての26件と感じると、悩んでいるお子さんはとても多いのではないかなと思う中で、それ自体には、「こそでん」を第1選択としている方は多くはないのかなという印象はあります。学校で相談されている方、家庭内で相談されている方、お友達等たくさんいらっしゃると思うのですが、その中で「こそでん」があるのだよと認知している数が少ないのか、それとも選択している数が少ないのかというところは検証が必要だなと思っております。私たちとしては、お子さんたちに聞くと「こそでん知っている？」と言うと、「知っているよ」という方がとても大多数ではあるので、知ってはいるけれども選んでいないのかなという認識ではあります。

もう1つ、親の発信というところで、いわゆる一般的な行政の媒体である市報でとかホームページというところ、あと子ども用のガイドがあるのですが、相談ガイドには子ども家庭支援センターが相談に乗っていますよということは広く周知させていただいているのですが、そういったものが実際に学齢期を育てていらっしゃる親御さんにどれくらい周知されていて、どれくらい目についているのかというところは、ちょっと疑問かなという印象があります。

会長：ありがとうございます。認知はされているだろうけれども、具体的にどういうふうに認識をされているかというところがいまいちぴんときていないというような感じでしょうかね。

副会長：今のところのお話と、また次の話にもつながるのですが、やっぱり学齢期の子は、小学生、中学生の子が結構今、直接生の電話をするということに対する、多分普通の子も意外と我々が思うより抵抗感があるのかなと思っているのです。私なんか10代の子とつながっていて、こちらから電話をしても着信だけ多分分かっているけど、その返事がショートメールで来るとか、メールで来るという不思議なやり取りになっていて、やっぱり文字でまず伝えたいという欲求もあるのだろうなと思うと、やっぱり学齢期の子からの訴えを迅速に眠らせずに受け止めるということになると、やっぱりその辺りのツールの問題が出てくるのだろうと思っています。

ただ、他方で先ほどもおっしゃってくれたように、たまり場のような直接子どもたちが親もいない、学校関係のしがらみのある人もいないような、本当にフリーな場で、自分の周りの子どもたち、学校ではない子どもたちもいるという中で、何かをし、そこに何かこの人相談しやすそうだなという大人がいるというシチュエーションというのは、たまり場というのはすごくいい活動だなと思っているのですが、もっともっと増やしていてもいいのかなと思っています。ちょっとその辺りの、今、コロナで難しいのですけれども、増やしていく努力というのを考えていきたいと思っています。

会長：ありがとうございます。前回か前々回に電話はもう使わないというような発言もありました。小学生ぐらいの子どもにスマホを持たせるかということ、親としてはちょっと悩むのですけれども、でも電話だけではないツールの在り方というのは、考えられるといいかなとは思っています。

そのほか学齢期はいかがですか。直接の当事者になる可能性のある世代でもあるし、具体的な被害の問題として出てくることもある。事務局としては兎相が把握をされているということではあったのですけれども、そういった少し大人へというか、成人への移行期に関する課題があるというところ。あと情報発信、子どもから親子一体の子育てひろばから、子どもと親と分離してステージが変わる移行期にどういうふうに情報発信をしてつながっていくかというところ。あと子ども自身からどういうふうにつながってもらえるか、そのツールを含めて検討する必要があるのではないかというご意見が今まであったかなと思いますが、そのほかいかがでしょうか。お願いします。

委員：うちは5年生と3年生か、息子たちはチャットをしているのが最近はやっているのかな。お友達とゲームの中でチャットをするというのがはやっていて、顔を合わせなくてもコミュニケーションがとれて、さらに下の子に至っては文字がそんなに、漢字が早く変換できなくても、それが相手に伝わるといったツールとしてチャットは利用している感じがありました。

あとはツールとして、この前、電気会社さんとやり取りをするときに、電話だとつながらないからチャットみたいな感じで、LINEみたいな形でその場

で文字でやり取りができるというツールを個人的使用して、それがとてもタイムリーで、さらに時間がかからなくて、言いたいことは完璧に言えてよかったな、相手の言葉も文字として残るので理解度が上がってよかったなと思いました。

ツールの検討というのは時代によって変わるのかなというところで、私なんかはまだ電話とかの世代でしたけれども、実際に学齢期、特に中学生辺りのお子さんというのは、高校生ぐらいかな、中学生とか高校生とか、もう少し年齢が上がって思春期にかかるお子さんたちというのは、そういうツールのほうがもしかしたら時代に合っているというか、そのときの感覚に合っていて、取り入れやすいのではないかなと感じました。

私からは以上です。

会長：ありがとうございます。そのほか具体的に子家につながったというか、学齢期以降で子家を利用しようかなと思ったことってありますか、というか、あるいはほかの親御さんつながりで。具体的にどうなのですかね。

委員：そうですね、子ども自体「こそでん」はかなりよく知っていて、先生も「何かあったらここに電話していいんだよ」ということをちゃんと配るときに言ってくださっていると聞いていて、息子たちもそういうふうに言っています。「何かあったらここに電話すればいいんだってさ」と言ってカードを放ってくるみたいなの。では分かるところに張っておこうねという形にされる親御さんたちもいらっしゃると思うのですけれども。

実際にちょっとサポートが必要なのではないかなと、放課後とか地域で見てもお子さんのことを相談する場として、学校以外の場所として子家がいいのかなと感じる事例は何件かあります。例えば土曜日もずっと児童館にいらっしゃる子がいるのだとか、休みの日、朝8時にうちのピンポンが鳴って、遊べないかと言ってきた子がいて、それがもう何カ月も続いたりというのがあると、あれ、どうしたかな、お家で居場所がないのかなとか、そういうところの相談窓口として、やっぱり学校も把握しているけど、学校からのアプローチだけだと親御さんにとっては一方通行になってしまうところがあったり、反応がなかったりといったときに、その子自体を救う場とか、その子自体の居場所の場として子家……がいいのではないかなと感じることはありました。

使用法としてはそういう形が多いですかね。自分のことに対してもそうなのかなというところで、自分が悩みがあったときに、お友達同士のトラブルであったりとか、地域のほかの学校の子とのトラブルであったりといったことが起きたときに、その相談先として学校以外の場所というのとして子家……があつて、その後も親が相談できる場所というところではいいのかなと考えています。そういう選択肢が保護者にも伝わっていれば、「こそでん」を通じていいと感じます。

まだ5年生なので、大きなトラブルを抱えてというのは個人的には、個人の家庭としてはないですけども、だんだんそういうのがやっぱり学校単位によっては問題になったりとか増えたりとかという年齢にはなってくると思うので、困ったときに何か手を差し伸べてくれる場所があるのだということの発信は続けていかないといけないと思いますし、やっぱり学年とか時代に合ったツールを取り入れるということは非常に重要なのではないかなと感じました。

会 長：ありがとうございます。資料ナンバー6の養護相談のところに類するような状態があった場合、それを心配になった方が少し声をかけやすい環境、学校も把握されているだろうけれども、地域の人も情報として提供していただけるような環境というのはあってもいいのかなというところでしょうか。

委員：そうですね。

会 長：ありがとうございます。では、少しツールの話も出てきましたし、相談先というか、情報提供先としてどういうふうに設定をするかというところで話を進めていきたいと思います。また学齢期のところでお気づきのことがあればご発言いただければと思います。

まずツール、電話は古い、かといって電話がないと困るところもありますけれども。

委員：電話についてなのですが、私、自分の子どもが小、中、高といるのですが、小学校だと本人に電話を持たせていないと電話がもうできない状況にあるかもしれないなということを考えました。家電がないお家のほうが多分多いかと思うのです。そうすると親側の携帯電話もしくはスマホ以外は、外と電話をすることができない。公衆電話自体すごく数が少なく、まず公衆電話の使い方も知らないという状況の中で、電話をするというのはすごくハードルが高くて、番号があってもどうしていいかわからない状況だと思うのです。親もいて「こそでん」に電話するのだったらできるのですけれども、親にも知られたくない場合には確実にこの方法は難しいなと思いました。

国分寺市のこと、学童のことはちょっと分からないのですが、今、G I G A 構想でしたっけ、1人に1つずつパッドとかのインターネットにつながるような機械が1人に1つずつ配って、それで勉強していくというのがいろいろ進んでいるG I G A 構想というのがあるかと思うのですけれども、そういった中に必要なところとネットを介してつながる、個人的につながるツールが盛り込まれたりとかすると、もしかしたら相談というのが簡単というか、できるようになるのかなとちょっと思ったので、話をしてみました。

会 長：ありがとうございます。確かにうちは家電ないです。昔は市外局番で何だろうと思っていたのですが、今、市外局番があるのが普通の感じ。「誰々さんのお宅ですか」とか、そういうマナーみたいなものも学んできましたけれども。

チャットとおっしゃっていましたが、ゲームの中のチャット機能です

か。

委員：はい、ゲームの中のチャット機能でお友達同士で、認証し合ったお友達とお話をしながらゲームを進めていくというのをすごく楽しそうにやっていて、言葉遣いとかが難しかったりとか、ちょっとたまに荒くなったりとかすることもあるのですが、それを聞きながら話していると、何か楽しそうに友達同士でざくばらんに、結構深いところを話しているなというところは感じました。

ただ、それが例えば知らない大人の人と話をする場としてはどうかな、自分が提案しておいて何なのですけど。そう言われてみるとそうなのかなというところもあったのですが。ただ、チャットというツールが案外子どもたちの中はかなり浸透しているというのは、小学生ですけどありました。インカムみたいなのを買ってつけて、何か楽しそうにやいのやいの話をして、それでコミュニケーションをとっているというか、ボイチャをしている感じはしますね。友達同士で、上の子が言葉でやっていて、下の子は平仮名ですけれども、何か文字で「いいよ」とか、そういうのをやっているのがあったので、チャットもいいのかな、もしかしたらありなのかなとか、逆に子どもたちには受け入れやすいツールの1つなのかなと思いました。

電話はやっぱりしないです。一応電話もうちは小学生に持たせていて、何かをしてほしいとか、家に帰ってきたら連絡が欲しいとかというやり取りをしています。祖父母と話したりというのは直接やったりしているところなのですけども、電話よりもそういう簡単につながるもののほうがもしかしたらいいのかな。特にLINEとか、フェイスブックとかそういうところのDMというような形もありなのかなと思いました。

会長：ありがとうございます。時代によっていろいろ変わってきますね。私は電話からポケベルから、そういう時代を生きてきたので、今のチャットにはまだなかなかついていけていません。

委員：チャットであったりとか、ツイッターとか、LINEというのがもちろん電話に比べるとやっぱり若者世代に浸透しているというのは、自分自身も感じているところなのですけども、それを一体どのように活用していくのかというところがやっぱり問題かなというのが1つありまして、例えばツイッターのDMとかだったりすると、そもそも匿名性という部分が保証されるのですね。やっぱり適当なアカウントを作ったりとかで、名前を伏せた状態で例えば子ども家庭支援センターに相談が来ていると思うのです。ただ、そこだけでしっかりした内容とか、連絡先を通じ合うツールとしては、ツイッターだったら自分のほうはもうアカウントを消してしまったりとか、もう連絡をとらないとやってしまうと、もうそこで途切れてしまうという危険性がもちろんあるのですね。そこはちょっと問題かなというので、そこもプラスして、入り口からとしてはいいと思うのですけれども、実際の相談となるともうちょっとやっぱりきちんと



したツールのほうがいいのかなどというのはちょっと感じているところではありますね。

会 長：まず広く間口をとるために、電子媒体を含めていろいろなツールがあって、その後、安定的なツールに切り替えていくようなイメージですかね。

委員：そういう感じになります。

会 長：文字情報だけだと、友達同士でもニュアンスの違いでいろいろトラブルみたいなのがあったりとかしますけれども、そういった使い方のところを含めて、可能性とリスクみたいなことをしっかり評価しながら取り入れていくことも重要なのかなど。私の時代、小学校でチャットとか全然イメージできないですけど、もうそれが普通にできるのですね、家に環境があれば。

一方で電話も必要なツールとして、一応有効に年間 10 件ぐらいはかかってくる。市民から利用しやすいというところでいけば、どういうふうに間口を広げられるか、アクセスしやすいツールがあるかというところなのですが。そういう電子媒体を含めてチャレンジ的なものをやってみる。毎日でなくても月に 1 回とか週に 1 回ぐらいで取り組んで、それをもう一度フィードバックしながら継続的に効果を確認していくようなやり方でもある種いいのかなど思ったりしますけれども。そういう電話以外のツールに挑戦していくことを含めて盛り込んでいければというところでしょうか。ありがとうございます。

では、前回からの続きの検討はまた取り敢えずここで一旦区切らせていただいて、具体的に答申の内容、総合相談としてどう機能しているか、相談の向上と活用していただきやすいようにしていくためにどうしていくべきかという答申を今後まとめていくこととなりますけれども、どうでしょうか、これまでのところ、いろいろ乳児期の入り口の話、学齢期の話、あるいは人材の問題、そして開館時間、ツールの問題、広報の問題、いろいろ出てきましたけれども、皆様のほうでこれはぜひ盛り込むべきだとか、そういう点がございましたら、まずはランダムに出していただいて、それを取りまとめていくのもありかなと思います。時間もまだ 1 時間以上ありますので、柱立てのところ、どうしていくかというところで、こういうことを盛り込んでほしいというのを出していただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：さっきのツールのところの関連で、多分前回言ったと思うのですが、さっきの話って子家が情報を受ける側で電話以外のツールみたいな話をされていたと思うのですが、子家は親に情報を発信するほうでもツールというか、工夫をしたほうがいいのかなどというのを感じています。具体的には例えば保育園のメーリングリストに、メールで親に伝えるみたいなのを前回ちょっと提案させていただいたのですが、小学校に入ってからでもそうなのですが、結構親のほうは電子のほうに慣れてくると紙が多くて、見にくいよねみたいな意見が結構出るので、メールのほうがすぐ見返せるし、移動

中も見られるとかあって、そういう発信のほうも電子化というのを進めたほうがいいのではないかなという気がしています。実際に保育園とかでも子家のパンフレットはいっぱい置いてあるのですけれども、多分あまり見られていない状況で、それだったら定期的に、例えば年数回とかでもメールで発信して、多分情報は問題意識を持っていないと引かからないので、まず存在を知ってもらって認知度を上げて、その上で多分虐待なりの問題意識を持っている方が、そういう情報が来ていたなというので来るというのが、対応力の向上にはなると思うので、発信のほうも電子を考えるといいのではないかなと思っています。

会 長：ありがとうございます。私はあまり市報に目を通していないのであれなのですけれども、なかなか紙媒体のものって目を通しづらくなってきたかなと。確かにおっしゃるような実感としては……。

委員：情報の発信についてですけれども、国分寺市のホームページ全般ですけど、すごく見づらくて、必要な情報になかなかたどり着けないのですね。子ども家庭支援センターの例えば親子ひろばとか、助産師相談も含めて、目的としてそこを調べても、頑張らないとたどり着けないという状況があるので、ホームページの見直しだとか、子ども家庭支援センター、ツイッターもやってくださってはいるのですが、それも知っていればすぐたどり着けるけれども、知らなければツイッターにたどり着くことも難しかったりとか、オンラインの情報というのがなかなか出てこなくて、どうしても情報が遅いなと思ったりとか、とにかくそういった意味では、ほかの企業さんとか、ほかのところでもホームページがうまくいかないとそれだけで、うまくいかないという状況に世の中ある中で、すごくそこは見直していただけたらうれしいなと日々思っています。

会 長：そうですね、行政はどこもホームページがいろいろ課題ありの感じですね。そのほか、いかがでしょうか。

委員：ホームページでもそうですし、広報というのですか、広げていく中で、どうアピール、どういう場所かというのを伝えるかという話なのですけれども、諮問の趣旨でもあったように、虐待のイメージが持たれていて、なかなか気軽に相談しづらいという課題があると書いてあったのですが、個人的にはイベントカレンダーがきっかけだったので、そんなに虐待のイメージが先には私の場合には来なかったのですけれども、頂いた資料のパンフレットを見ていて、資料ナンバー2でパンフレットがもし入り口だったとしたら、そこを考えたのですが、虐待の防止という項目が大きく、強い言葉だなと思ったのですね。何か虐待って後ろめたいというか、すごく重い言葉なので、これはもうちょっと、もしかして別の言い換えというか、もしかしたら書かないといけないのかもしれないのですけれども、もし別に言い換えられるなら、ちょっと騒ぎ声が聞こえるときとか、自分がちょっとたたいてしまいそうになったときとか、具体的にこういう場合もご相談くださいとか、ちょっと柔らかい言い回しがあれば、も

うちよっと身近に感じられるのかなと思いました。

あと、いろいろなサービスとか施設を利用しようと思うきっかけって、やっぱり口コミが一番大きいかなと思うのですが、このパンフレットを見て行く人もいないのかもしれませんが、例えば近所のママ友とか、ここに相談してよかったよという声を聞いたら、ちょっと自分も行ってみようかなとすぐハードルが急に下がるのですね。なのでパンフレットにしてもホームページにしても、口コミというのが、可能であれば利用者の声というのですか、こんな相談をして、こういうふうに解決できましたよみたいな。ちょっと商品を買うときも私たち結構口コミを見て買ったりすることが多いので、可能であればそういうこと。もし難しければ総合的な相談とぼんと書くよりは、例えばこんな相談、こんな相談と書いてあれば、前回もこんなことを相談してもいいのかなとおっしゃった方がいらっしゃったのですけれども、こういう相談をやっているのだと思えるきっかけになるかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。

副 会 長：今のお話を聞いていて、なるほどと思ったのですが、まさに口コミとか、顔の見える関係であると相談しやすいという話が前回のときにも出ていたかなと思っているのと、やはり具体的には齊藤さんがすごく男の人を怖がる子どもが全然抵抗なく話をしてくれて、そこからつながったという話もあったので、さっきの学齢期の話でもあるのですが、もうちょっと子家センの相談員自体の人を前面に広報の場でも出していてもいいのかななんて思っています。ちょっと時間的にいろいろ難しいかもしれないけれども、学校に行ってこんな人が相談しています、相談を聞くのですよという形で顔を見せていくとか、お母様たちにもそういう形で何かのイベントのときに、子家センの相談員ですみたいな形で、気安くコミュニケーションしていただける機会を増やしていくというのは、すごく大事なのではないかなと思っています。

会 長：ありがとうございます。総合と言われると何か分からないというのと、あと、どんな人がいるのかというところですね。

委員：私も今の委員がおっしゃってくださった顔の見える関係、前回、2号委員がやっぱり顔が知れた関係の中で相談ができたというところがすごく印象に残っていて、それは個人的な好みとか、あと年代的にやはりチャットとかいう世代ではないところもあるのかもしれないのですが、先日児童館にお邪魔したときに、児童館の職員の方が、このコロナ禍の中、必ず受付をして体温を計ったりとか、そういったいろいろ手続がちょっと変わってきたら、今まで素通りで利用していただいていたのが、顔の見える関係がすごく作りやすくなって、そこから相談につながったことがあったのですというお話を伺うと、やはり顔が見えるというところ、周知だの間口を広げる1つとしては非常に必要なことかなと感じています。

それで以前私もPTAに関わっていたのですが、PTAの今は難しいかもしれませんが、行事としてそれこそ3号委員がなさっていらっしゃる性教育のことを、専門家をお招きしてお話をPTAで伺ったりとか、あと子ども家庭支援センターの市の職員の方に来ていただいて、自己肯定感なんて話もしていただいた経験があるので、やはり子家の職員の方にはPTAだの、お子さんたちに顔を見せていただくと、すごくつながっていくのではないかなと感じています。

会長：ありがとうございます。やっぱり最終的に相談するのは、どういう人かというのが大きな要素になってきますけれども、その人については今まで心理職とか、資格のことについていろいろ話題になっていましたけど、配置を含めて体制は皆様何かありますでしょうか。研修体制だとか、資格、人数、地区担当制とか、今まで幾つか話題になってきたものがありますけれども、その辺についてはいかがですか。

委員：たびたびすみません。前回私、心理士さんの資格についてご質問をさせていただいたのですけれども、その回答で心理士という資格を持った方が今、いらっしやっているということだったので、もう1つ、採用枠が資料ナンバー9の25ページの(6)心理専門支援員の②の資格のところで、臨床心理士、臨床発達心理士、大学や大学院において心理学を専攻し卒業した者、心理学的側面から援助できる者とするとして書いてあるのですけれども、今、公認心理師さんが来てくださっていて、新しくできた制度だと思うのですが、心理士の専門職を持った方がもし増えているのであれば、この大学や大学院において心理学を専攻し卒業した者というのをなくしてしまってもいいのかなと思ったのですけれども、ちょっと的外れなことだったら申し訳ないのですが。先ほど相談間口のお話がありましたけれども、相談する内容によって日常生活的なことだったら親子ひろばのスタッフの方に相談しようかなとか、もっと込み入った子どもの特性のこととかだったら心理士とかの専門家の方に相談しようかなとか、いろいろご相談する側もどこに相談するかと内容によって考えるときに、専門の資格を持った方というのがいらっしやるというのはやっぱり必要なことだと思ったので、もしこの部分を外してしまっても問題ないのだったら外してもいいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

会長：心理の資格を幾つか乱立しているという失礼ですけれども。うちの大学院で心理の資格を出しているのかな。その点は、この要綱を策定した時期と今の時期と大分時代のギャップもある。そろそろ置き換えてもいいのかもしれない。

事務局：今は変わりましたね。子ども家庭総合支援拠点のほうだと公認心理師とかに置き換わっています。

事務局：今現在、資料ナンバー9については東京都の要綱になりますので、ちょっとこちらについてはまだ変わっていないですね。

事務局：こちらについては東京都が変えるものということになってしまうので、ちょっと我々が何とかできるということではないのですけれども、1つ情報提供として、国側の子ども家庭総合支援拠点の実施要綱というのがあるのですけれども、そこには今回公認心理師という形での資格が、こういったところに入ってきたというのが今年度の状況でございます。

会長：ありがとうございます。時代状況に応じながら、資格要件を見直していくと。ただ、心理の資格のある人がいると、相談の幅も広がってくるというところで、この資格を持つ人たち、いていただきたいというところでしょうか。

委員：すみません、相談についてなのですけれども、子ども家庭支援センターでしているかとも相談と、健康推進課で行っている心理相談、子育てにおける保護者が相談する窓口になるかと思うのですけれども、明確な違いというのが市民の立場からなかなか分からなくて、こういうことはどこに相談したらいいのかなというのが分からない場合は、例えば包括支援センターのほうに連絡をすればここに相談したらいいよという道筋を立ててくれればいいのですが、そこがなかなかうまくいっていないところで、ツールとして情報発信をして、そこもしっかりとホームページ上に明確な違いというか、こういう場合はここに相談するといいというのが分かったりするとすごくありがたいなと思うのです。今、私自身もあまり明確な違いというのがぼやけているような状況なので、その違いを教えていただきたいのと、それをちゃんと市民に伝えることをしていただけたらうれしいなと思いました。

会長：ありがとうございます。たしか前回もイエス・ノーのフローチャートみたいなのを作ったらいかがかというご意見もあったかなと思います。ご自身がどこにかけていいか悩むときに、少したどり道を作っていただければというところですね。

そのほかはいかがでしょうか。あと研修だとか連携だとか、あとアクセスの問題も時間だとか通いやすさの問題を含めていろいろ出てきたと思いますが。あとは、引っ越しを含めて移動されたときの対応を含めて、引き継ぎとかいろいろありましたけれども。

委員：先ほど出ました時間帯についてなのですが、電話だとやっぱり時間帯がどうしても限られてくるというところだったのですが、先ほど何回も出ているメールだったり、そういったほかの電子媒体のツールを使うことで、時間については別に、受け取る側は多少時間の制限はあると思うのですが、発信する側、相談する側としてはそこで時間の制約をなくすことができると思うので、そういったツールをまずは試験的に試してみるのはいいかなと思っています。

会長：ありがとうございます。働き方改革をやられていますからね、対応しろとは言えません。タイムラグがあるにせよ、まずは発信して、それを受け取ることができる環境を整備していく。そういうことを試験的に導入してみるというのも

ありかなと。ありがとうございます。

委員：ほとんど出たのですけれども、前回から見ていて、入り口のところをどうするのだと。どこにかけたらいいのだと。さっきもおっしゃっていましたように、イエス・ノーチャートみたいなものを作ったらどうだというのは前回出ていましたけれども、それをやっぱり、ここは何をしているところだ、こういう場合はどこにかけたらいいのだということをフローチャート形式みたいなものをホームページ上に載けることで、いろいろ窓口があって、電話番号しか載っていないような表を我々はもらって持っているので、それを見れば分かるのですけれども、私ならもうちゅうちょなく電話してしまいますけれども、電話しにくいという人たちのために、さっきのツールの話に加えて、こういう場合にはここにどういう方法でコンタクトできますよということをホームページ上に展開していくというのですか、そういうことである程度の入り口の整理がつきやすくなるのではないかなという気はしています。試験的にやる……。

ただ、そのツールのところで、小学生全員がスマホを持っているかという、そうではないと思うので、私、ツールを広げることには全然反対ではなくてやったらいいと思うのですけれども、電話というツール、これは言うて返してくれるので、これは一番早いのだと思うのですけれども、それをなくすべきではないとは思ってまして、スマホを持っていない人たちのコンタクトの確保の仕方ということは、やっぱり常に念頭に置いておかないと、特に小学生なんかだとまだ持っていない方がいて、そういうことをやっぱり考えておくべきかなという気はします。

それから宣伝というとおかしいのですけれども、いかに周知してもらおうかという、子ども家庭支援センターというのはどういうことをやっていてという、2つあると思うのですけれども、1つは、地域……やっぺらっしやるような、いわゆるワークひろばのような、そんなことですね。もう1つは、相談のほうの虐待防止とかですけれども、この2つはこういうことをやっていますとしっかりアピールしていかなければいけないと思うのですけれども、そのアピールの仕方についてやっぱりパンフレットというよりは、あるいは市報、こういうのも大事ですけど、私なんか市報は見ますけれども、どうなのでしょうね。やっぱりこれはホームページからクリクリで行けるほうがやっぱりいいのかもしれない。宣伝の仕方、ホームページの見直しにつながるかもしれませんけれども、そこを使って宣伝していくということですね。1つ発信の仕方というのも考えていく。さっきのとちょっとつながりますけれども。

「こそでん」というのも、これ電話ですよ。これもツールの問題があるのですけれども、ツールを変えるともっと広がるのでしょうかね。ちょっとそこは分かりません、どうやっていくのか。ちょっとその辺の整理をしたほうがいいかな。ちょっと雑多になってしまいましたけれども、いろいろなこと、一々

そうだなと思うことが本当に多いので、もうちょっと皆さんの意見を聞かせてください。

会長：ありがとうございます。

委員：今日のお話、今までお話を伺っていて一番思ったのが、相談したい本人の属性、年齢によって問い合わせるべき先、問い合わせたい内容というのが全く違うなというのを痛感してまして、自分自身今、幼児を育てているのですけれども、上の子が幼稚園に入りまして、下の子はまだ1歳なのですが、その段階でもきっと恐らく下の子がいなければ、幼稚園に通い出せば今までの親子ひろばとのつながりも多分なくなっていくだろうし、それがまた小学生に入れば、自分も働きに出る予定があるので、地域とのつながり、親子ひろば的な場所との、自治体とのつながりというのは自分から絶つことになるし、子どもは子どもとして相談したい先、今までのお話にあったような「こそでん」だったり、たまり場だったりというものがいろいろ必要になってくるのだろうなというのがありまして、市民にとって身近な子ども家庭支援センターというところを目指していただくには、当事者、相談したいと思っている当事者たちの属性、年齢、所属、そういったものによって最優先で問い合わせるべきはどこか、どこにつながれば問題は解決するのかというのをまずクリアにして、それが実際に「こそでん」なのか、児童相談なのか、子ども家庭支援センターなのかというのをそれぞれ明らかにして発信することができれば、それが一番効果的なのではないかなと思っています。

以上です。

会長：ありがとうございます。そうですね、一覧として電話番号と住所というよりも、どこにどういう人たちがいて、ここではこういう問題を受けて、こういうふうに対応していますという具体例が分かると。

委員：そうですね。そこが分かればそれぞれの小学生なり中学生、高校生に働きかけるときの、ここに連絡すればいいよというのが、それぞれの子どもの年齢に合った窓口、LINEだったりチャットだったり、電話だったりというのがきちんとアピールできて、情報の取りこぼしがなくなるのかな、助けを求めた人への差し伸べる手を確実に出せていけるのかな、つながれるのかなと考えます。

会長：ありがとうございます。身近で相談しやすくという観点では、受け手側がどれだけ工夫できるかというのが重要になってくると。

そのほか諮問の1番のところ、今、いろいろご意見を頂いています。身近でということと、あと相談しやすくというところで、ツールと相談の受け手のところ、あとは現代的なツールを活用していくこと、そして全ての人がアクセスできるように電話、あるいは対面を含めて、今まで機能していたものもしっかりと残していくというところがあったかなと思います。

副会長：ちょっと今までとは新しい話になってしまうのですが、相談ということでの入り口に当たるのかなと思うのですが、最近ニュースでもヤングケアラーの問題というのが言われていて、病を得た家族であるとか、難病の方の家族の中に子どもがいるというところについて、当然その子どもたち困っているはずだということがありながら、なかなかそれを自覚も、よくも悪くもしないし、なかなか相談ということで外に自分の気持ちを言うという機会も与えられないと思っているのです。

こういう家庭については恐らく行政が障害課であるとか、高齢福祉課とかが既に関わっている家庭なのだろうと思うけれども、やっぱりそういう障害課の部署の人たちが頑張る分野というのは、やはり障害を持ったり、病を得たその当人が主眼になるので、なかなか家の中に困っていきそうな子どもがいても、やっぱり子どもを主眼で関わることはなかなか現実的には難しい部分があると思うのです。

なのでそういう子どもが置き去りにされないためには、まさに子家センが出ていく分野なのかなと思っていて、そういう家庭に子どもの立場で子家センが常にでなくてもいいのですけれども、子どもの思いとか、「今、困っていることない？」ということで、支援者、ケアの中の一部として子家センが入っていくような形が、相談という入り口の話の中でもあっていくといいかななんて思っていて、ちょっと答申の中で一部でも簡単に触れられればと思っています。

会長：ありがとうございます。つい最近統計調査が出ましたね。いろいろなところで話題になっていますけれども、ヤングケアラー。児童福祉法の立て方として、親が困難を抱えていて、子育て、あるいは子どもの成長がしんどいところでどうサポートしていくかというところで、子ども自身が抱える、支援者として抱える困難に寄り添うという制度上の立て方がないのですけれども、子家センが相談を受けて具体的に対応していく必要もあるかなと思います。ありがとうございました。

委員：もう1点ちょっと、先ほどのツールとかの話に少し戻るところなのですが、電話とかメールとか、またちょっと違ったところで、顔の見える関係というところのつながりなのですけれども、例えば小さい子であれば親子ひろばという話があったと思うのですが、学齢期の子どもが直接つながっていける場所というのは、なかなかないのかなということで、それだとたまりばっ!!というのが既存のものであると思うのですけれども、それをもうちょっと活用してどうにかできないかなというところで、これはちょっと国分寺市ではなくて近くの某市の取組なのですけど、そこの公民館がやっている学習支援のボランティアがありまして、そこに大学生とかが来て勉強を教えたりという形の付き合い方があるのですけれども、そこで中高生の方が来てくれて、学校での悩みとかが実際にちょっとありまして、そういうのを大学生とか、職員のほうに話した結



果、そこから子ども家庭支援センターとか、学校とかとつながって問題解決に至ったというケースがあったので、それを一例としてたまり場を生かして、学齢期の子どもが直接顔の見える関係でつながっていけるというところを1つ提案として、たまり場を生かしてどうにかできないかなと考えております。

会 長：ありがとうございます。資料ナンバー5のところに、子家センが関わっている関係機関あるいは部署等が載っているのですけれども、たまりっ!!はどこに該当するのですか。ないのかな。

事務局：相談室内です。

会 長：でも、この事業所内の職員とつながって情報を受けられるように体制を整えていく、体制の問題としては重要なと思います。ありがとうございます。

委員：今のご意見に賛同するのですが、相談ということ自分からするってすごくハードルの高いことだと思うのですね。明らかにこれは相談すればいいと思っていることは相談しやすいのですけれども、これって相談していいのかなとか、これを相談したら恥ずかしいとか、そういったいろいろな思いがあって、相談をするって結構ハードルが高い中で、たまり場とか、顔が見える、親子ひろばでもそんなのですが、ふだんの雑談の中からちょっとずつ出てくるということがすごく多いと思うので、それができる場というのを設けていくというのがすごく大切かなと思います。

学習支援で大学生の方がとおっしゃっていましたが、中高生ぐらいの思春期ぐらいだと、年齢層がすごく高い人よりも、年代が近いほうがお話をしやすいとか、そういったこともあるかと思います。ピアカウンセリングとか、いろいろそういったこともあるので、そういった方に協力を求めて、そういう場が運営できるとすごくいいなと思いながら聞いていました。

会 長：ありがとうございます。

委員：委員のご意見に私もすごく共感しています。たまりばっ!!は、子ども家庭支援センターの本館の隣にある建物のことをおっしゃっているのかなと思いましたけれども、民生児童委員のほうでも国分寺の本町にたまり場という同じ名称で放課後の子どもたちが自由に集まっていよいよという場所が1カ所あります。そのほかにも子ども食堂に近いイメージで今、私たち民生委員の仲間とずっと考えてはいるのですが、コロナの中でなかなか立ち上げが難しく、もんもんとしているという実情もあります。

あと学習支援に関しては、国分寺市も社協が中心になって無料学習塾が恋ヶ窪公民館と、あと早稲田実業の近くの建物で実際に行われていまして、ただ、無料の学習塾、学習支援なので対象のお子さんに制限がある、一定の対象というところで学びたいお子さん全てが対象になっているわけではないのですが、そういった今、委員がおっしゃった何気ない会話の中からぼろんと悩みが出てくるというのは、豊島区で始まった子ども食堂のクリハラさんのお話もそんな

ことを伺った覚えがありますし、必要なことではないかなと感じています。

会 長：ありがとうございます。直接相談員で面と向かってやるよりも、少し話しやすい人がいる、そういう人たちからどういうふうに情報を出してもらうとか、つなげてもらうかというところで、子家が役割を發揮していくことが必要だというご意見かと思います。ありがとうございます。

委員：たまりばっ!!にしても親子ひろばにしても、自分から行動して相談ができる方もいれば、自分から行動ができない、なかなかそこまで行かないという、特に乳幼児を子育てされているお母さんたちに多いのですけれども、外に出られていなくて、お家の中ですごく悩まれている方というのがすごくたくさんいて、両方にアクセスできるというか、何かアプローチができればいいなとすごく思います。集まる場所も必要だし、何かそういうLINEでの相談だとか、気軽にお家にいるのだけど、何かちょっと相談してみたいという、ハードルを下げて少しそういう窓口もあつたらいいなと思うので、両輪でいけると、そういう方を取りこぼすことなく、皆さんの窓口になれるのかなと思います。

会 長：ありがとうございます。そうですね、なかなか外とつながれていないやっぱ課題が、ずっと昔から孤立と言われてはいますけれども、そこまでいかないまでもちょっとしんどさを抱えているとか、何か持っていらっしゃる方につながっていく方法というのもありかなと、でしょうかね。ありがとうございます。

関係機関との連携のところに少し視点を移してみると、そういう幾つかの……資料6ですかね、こちらと資料5のところで幾つか連携が出ています。ボランティアを含めていろいろな職員が関わっている中で、子家の情報をどういうふうに発信して、情報提供をしてつなげてもらうかというところ。連携というとケースを抱えての連携ではなくて、情報あるいは悩みを抱えている人とつながっていくための連携というのもう1つ重要なのかなというところでご発言いただいているのかなと、私としては認識をしているのですけれども、そんな感じですかね。違うかな、委員、大丈夫ですか。

委員：そういう感じで自分は話しておりました。

会 長：ありがとうございます。そういう意味では、前回でしたか、前々回でしたか、学校さんとはそういう関係を徐々に築けてきているというお話があつたかなと思います。小学校以外でも、あるいは中学校を含めてそういう関係を作っていっていただきたいというところで、答申のところに少し盛り込んでいただけらなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。事務局がそこにいらっしゃるのであれですけれども、今の職員体制でよろしいですか。地区担当制、あるいは資格、人数、あるいは研修体制を含めて、もう少しこういうところに取り組んでほしいとか。要望というか。

委員：前回もちょっとお伝えしたのですけれども、ぶんちっちひろばに子どもを連れ

ていったときに、相談員さん、スタッフの方がとても忙しそうにされているのが、利用者としてもすごく感じたということをお伝えしたと思うのですが、今、この答申でより気軽に相談していくにはどうしたらいいのかというのをみんな考えているのですけれども、より気軽に相談できるようになるとスタッフの方々がより忙しくなってしまうのではないかと心配しているのです。

利用者がやっぱり感じるのですね、スタッフの方の余裕というのですか、どれくらいお忙しそうにされているのかというのは。なので何かちょっと余裕を持って外に出てきて、「よく来てくれたね」とちょっと声かけしてくださったりとかするぐらいのゆとりが持てるような、何かこの間もお1人30件から40件のご相談を抱えていらっしゃるって聞いて、すごく大変だなと思ったのですけれども、これは単純にスタッフの数を増やすのがいいのか、ちょっと私の立場からでは分からないのですけれども、利用者の立場としてはスタッフの方にもちょっとゆとりが感じられるような体制になっていただけると、より相談しやすいし、身近に感じられるなと思いました。

会 長：ありがとうございます。ちょっと話の派生で恐縮ですが、親子ひろばを使っているとき、利用しているときに、相談員が身近にいたほうが相談しやすいかどうか、その辺はいかがですか。

委員：相談しやすいと思います。出てきてくださって、私の場合は、ほかの方は分からないのですけれども、この方が自分の力になってくれる方だと感じることができたら、何かぽろっと相談も出やすいと思うのですね。例えば私、この前もお伝えしたのですけれども、双子のベビーカーを押して2人を連れて行って、降ろしてベビーカーを止めてという作業が1人ではなかなか大変で。思ったのは必要な支援って、意外と扉の外にあるのではないかなと思って。その親子ひろばとかの中に来てしまえば、比較的ゆったり過ごせるのですけれども、連れてくるまでの例えば車を止めて駐車場から中までの移動とか、そういう扉の外側に大変なところがあって、そこに気がついて何か手助けをさりげなくくださる方とかもしいらっしゃったら、この方って私の大変なことが分かってくれるのだと感じて、そこにちょっと相談してみようかなという気持ちになると私は思います。

会 長：ありがとうございます。具体的に顔が見えて、ああ、この人ならいいかなと思える、そういう存在である、そのためにはゆとりも少しあってほしい。

委員：本当にお忙しそうなので。

会 長：ありがとうございます。あと保育園の保護者として子家をどういうふうにすればつながっていくか。先ほど情報発信のツールとしてメーリングリスト等ありましたけれども、時間帯の問題とかいかがですか。いかがでしょうか。

委員：時間帯より、保育園だと大体みんな働いているので、うちも延長で8時とかまで預けているのですが、基本8時までは忙しいお母さんが多いのかなという

ことがあって、そういう意味ではちょっと電話の限界はあるかなという気はしますね。

そういう観点からほかのツールが必要だよねという提言とかはできるかなとは思いますが。結構土曜保育を使っている方も多いですし、共働きの家とかだと結構保育園に関しては皆さん常に忙しそうみたいなのはあると思います。

日曜って結構……見えるのですけれども、日曜はやっぱりみんな休めて、シフト制をひいてとかしているのですね。平日休みにして日曜入れるみたいな。ちょっとすぐにはできないあれだと思うのですが、親御さんでも働いていても日曜休みという人は、飲食店とか除けば結構普通の会社だったらあると思うので。全部でなくても第2日曜だけ窓口が開いているとかいうのは、意外と助かるのかなという気はします。ちょっと確かに運営側の、職員の方がすごく大変になるみたいですが。

さっき結構職員の方は忙しいという話が出て、保育園の中も似たような状況で、保育園の先生は常にすごく忙しそうなのです。やっぱり親のほうからもっと電子化を進めたらとかいうのも、電子化進める手間もないとかで、多分その辺いろいろやることはいっぱいあるので、外注するべきなのではないのと。お金の話は出るのですけれども、そういうのを結構選別するとか、割り切ってIT化するならそこはそこでもう外注業者を雇ったほうが早いとか、何かそういう忙しさをあれするためには、何か外の手を借りないと当然回らなくなるのではないかなという気もするのですね。

相談員の方なら、本当に相談を真摯に対応するというのが一番重要で、例えばその記録をとるのは事務員が別において、専門と一緒に記録をとるとか、忙しい産婦人科の先生とかもしゃべるだけで、横で常にサポートの看護師さんが全部カルテを書いてみたいにやって、明確にこの人でなければできないというのに注力しているというのもあるので、そういった形とかも考えていってとか、あげていかないと全部はできないのではないかなとちょっと思うところです。

会 長：ありがとうございます。委員、ちょっと感覚的なところでいいのですけれども、土曜を開けるよりも日曜開けたほうがアクセスしやすいイメージですか。

委員：そうですね。結構保護者会の連合会とかやっても、土曜にやるのか日曜にやるのかで、結構日曜なら出るけど土曜に会合を設定するきついですという人が思いのほか多かったですね。統計をとったわけではないのですが、感覚的にはやっぱり何か保護者会の活動をするにしても日曜のほうがいいよねというのは、割合としては多い印象があります。

会 長：時間帯を後ろの夜の遅い部分を延ばすよりも、日曜に開けたほうがよさそうだと。

委員：そうですね。保護者会をやるなら大体夜遅いよりかは、土日どっちかで、土日

どっちかなら日曜だよねと日程調整のときはなることが多いです。

会 長：ありがとうございます。8時にお迎えだからといって、そこから9時、10時までノンストップで動きますものね。

委員：そうですね、寝かしつけまでは手が離せないし。

会 長：そこでいたずらに後ろに延ばすよりも、むしろ曜日を割り切って別日にという感じですかね。

委員：そうです、全部はきついと思うので、4回あるうちの1回だけの日曜が開いているとか。緊急性とのバランスがあるからあれですけど、手段としてはということ。

会 長：ありがとうございます。

委員：土曜日か日曜日に可能だったら開けていただきたい理由の1つに、もう虐待ケースで、すごくグレーゾーンが大きいのです。もう子どもと分離をしなくてはいけないケースだと、児相が入って児相ケースになっていると思うのですがけれども、そこまでではなくて見守りをしながら、でももう危ない橋を渡っているというか、すごく苦しい思いをしながら子育てをされている親子の方というのに何名か関わらせていただいているのですが、やっぱりリスクが高くなるのは、子どもが保育園とかに行っていない土日なのです。子どもと一緒にいる時間が長ければ長いほど、暴力を振るいたくなくなってしまいう状況があって、そのときにそもそも子ども家庭支援センターに相談をされていて、その方が担当だという方がいらっしゃったりすると、そこになら電話ができるけれども、よく分からない、児相というそれだけでハードルが高いし、「189」に電話してしまって、誰が出るか分からないような状況で、そこに電話をするというのは、まるで全然レベルが違うと思うので、本当だったら結構そういう意味もあって、相談の窓口は週末にも開けていただきたいと思うことが何度もあったので、日、月とお休みで、金曜日まで保育園に行って土曜日何とか頑張るけど、日曜日かなりリスクがあって、土曜日の夜から日曜日にかけて助産院に電話が来るというのが、毎週のように続いたというケースがあったので、そんなふうに思ったりしました。

会 長：ありがとうございます。時間についてはツール等含めて対応できるけれども、他の機関が開いていないところでフォローできる状況を作っておくという意味で、土日のどっちかはあけると。そういう必要性というところと、あともう1つ、業務の峻別の仕方みたいなところ、相談員がやるべきところと、あとほかに回せるところがあれば、その業務に特化できるように仕分けをしていくというようなところですかね。

あと資料ナンバー6ですか、ページでいけば12、子ども家庭支援センター事務事業のところ、(3)継続的支援を要する児童等に対する支援及び調査というところで、その他電話、メール等がむちゃくちゃ多いのです、継続的支援

のところ。ここで話題になったのがクラウド化とか情報共有できるところ。ただ、個人情報の絡みでなかなか難しそうだというのが事務局の感覚でしたけれども、業務の峻別と簡素化、効率化というのも必要なところですかね。

副会長：もう1つ、やはりかなりグレーな案件を日々持つというストレスたるやいかんと思うところがあって、やっぱりそういう意味で人数は、今の仕事の仕分けという意味でも人数はできる限り、子どもの施策として増やしていく方向でお願いしたいというのが1つですが、やっぱり今、動いていらっしゃる職員さんについても、何かケアの仕組みみたいなものがあるといい。逆に言うとやっぱり援助職ってすごく自分も傷つく仕事なので、そういう意味でいうとそこをスーパーバイズしてくださる方であるとか、人的ケアをしてくれる体制が常に使える体制は厚くしていく方向で意見をしたいなと思っています。

会長：ありがとうございます。このコロナの影響でこの2月に学内実習に切り換わったのですけれども、いろいろな施設の職員さんに来ていただいて、学生に話してもらって、何が残ったか、支援者自身も自分自身でケアしなければいけないのだ、ケアするだけではない、自分自身もケアされる必要があるというところに多く感想があって、働き続けるだけではない、あるいはその環境を整備していく、研修だけではなくケアというところで必要性を感じていた学生が多かったですね。研修体制、前回話題に少しなったかと思いますが、ケアの体制も整えていく。可能であれば増員。仕分けも限度がありますので、増員できれば増員をする。地区担当プラスフリーの職員みたいなのがいるといいですね。

残り時間が20分少々になってきましたけれども、さっきカードの話が少し出ましたけれども、あのカード自身は子どもに対しては有効に認識されているという感じですかね。

委員：子ども自身は「困ったらここに電話すればいいんだって」と言って持ってきたので、先生もただお渡しするだけではなくて、きちんと説明というか、子どもたちに周知して、簡単な言葉でちゃんと話した上で渡してくれたのではないかなと考えています。

会長：有効に子どもたちには認識されていて、定着してはいると。

委員：そうですね、認知度はかなり高いのではないかなと思います。ただ、それが利用率とか、子どもたちが本当に困ったときに選択肢としてつながるかどうかというところに関しては、使った例とか、そういうところの教育ではないですけど、そういう使い方みたいなやつをやってあげたら、子どもたちもあのときこういうふうに使っていたからやってみようかなというきっかけになるのかなというところで、具体的にこういうことがあったらここに電話していいのだよとか、友達とこういうことがあったときに、こういう電話がかかってきて解決したよみたいな、利用者の声ではないですけども、こういうときに使うのだよ

というところを具体的に学習の中であるとか、紙で配る媒体だけではなくて、そういう研修みたいなやつを学校とかPTAの勉強会とかでも連携してやれたら、もう少し利用率につながるのではないかなというところは感じました。

会長：ありがとうございます。そうですね、せっかく認知をしていただいているのであれば、それをどういうふうに使ったらいいのかというところまでもう一歩進めていけるような提供の在り方があっていいかなと思います。

これまで出たところでいくと、今日多く挙げたのは情報の発信と受信、広報のところと、まず1次的にどういうふうアクセス、間口を広げていくか、そのツールをどういうふうにしていくかというところが多く挙げたかなと思います。連携のところとして、相談を当事者から直で受けるのではなくて、2次的につなげていける、そういう連携の在り方というのが重要で、それはある種の職員、あるいは相談員という形だけではなくて、学習支援のボランティアを含めて、よくメンターとかと言われる、ちょっと当事者に近い存在の方だと相談しやすい、そういう方を含めて情報をつなげてもらえる体制を整えていくというところ。あとツールとの兼ね合いで、時間帯をいらずに延ばすよりもツールの開発でカバーできるのではないかなといったところと、開館時間、土曜日、日曜日どちらかは開ける、そして可能であれば日曜を開けたほうが、共働き家庭を含めてアクセスしやすいのではないかなというところですね。

あと職員の資格要件として、心理職がある、独自の専門家がいらっしゃるほうが相談の幅もしやすいというところですね。相談をするためには親子ひろばのような形で、職員が身近に感じられると顔も見えていいかなと。ただ、ゆとりが欲しい。そのためには人員を含めて検討いただきたいというところと、職員が長く働き続けられるようにケア、そういったところをフォローしていくと。

今日のところでいけば、性の問題も出ていましたね。子ども自身が抱える性の問題。親子間だけではない、デートDV含めて対応していく課題としてある。もう1つは、ヤングケアラー、子ども自身がケアラーになっている状況をどういうふうサポートしていくか。これは担当部署、あるいは障害関係の部署と連携を含めてやっていく必要があるのではないかなというところが新しい話題だったかなと思いますが、そのほかいかがでしょうか。あとクラウドの問題、これは技術的な問題と個人情報保護の問題と難しいのですけれども、やっていただきたいですね。

取りあえずこんな感じで、また次回、答申の内容に入っていきますけれども、お気づきの点があればまた別途ご提示いただくということを含めて、今までの議論をまとめて答申の柱立て、そして項目みたいなものを、これは事務局にお願いをしていいでしょうか。ある程度柱を立てていただいて、その後、少し議論しながら、こういう話題もあったかなというところで関連性を含めて立てていければと思いますが、いかがでしょうか。今日はそんな形でよろしいでしょ

うか。

委員：すみません、1点だけ。答申をまとめる前に聞くのは早いと思うのですが、答申をあと2回ぐらいでまとめると思うのですけれども、その後どういう扱われ方をするものなのかをお聞きしたいなと思ひまして。何か意見を上げて、予算が取れるかどうかとか、そういう話になるのか、どうかというか、その辺、可能な範囲で教えていただけますとありがたいです。

会 長：それでは事務局にお尋ねしますというか、確認をしますが、一応市長からの諮問ということで、それに対する答申ですので、市長にお渡しをして、その後、行政内部でご検討されることになるかなとは思ひますけれども、もう少し具体的なイメージがあれば教えていただきたいのですが、答申を市長に手渡した後はどういうふうに処理されるか、お話しできるところで結構です。よろしくお願ひします。

事務局：事務局ですけれども、答申を市長のほうに出した後は、まず担当部署のほうで答申の内容がどう生かせるか、改善ができるかというのを検討していきます。もちろんすぐできるものもあれば、やはり長期的に時間をかけて検討していかなければならないものもありますので、まずは答申頂いた内容をしっかり検討していく形になります。

また、その答申の内容によっては、例えば予算が必要なものとか、ある程度判断が必要なものもありますので、先ほどのちょっと繰り返しになってしまいますけれども、すぐできるものと時間をかけて検討していかなければいけないもの、こういったものをまずはしっかり細かく分けて、検討していくという流れになります。

以上になります。

会 長：ありがとうございます。行政内部でしっかり検討いただく項目を提起できるか、それがどういうふうに影響があるのかというところをしっかりと答申に盛り込んで、市に提出をすると。宿題をお願いするような形になりますかね、答申というのは。

委員：多分重要度、優先順位をつけると思うのですけれども、あまり突っ込むのもちょっと早いかと思ひますけど、最短だとどこで反映とかって可能なものですか。すごい、これはやったほうがいいねという案が出て、例えば次年度だとか。可能な範囲……。

事務局：もちろん市の事務手続の中だと、次年度の予算編成というのが大体10月頃くらいから始まってくる形になります。すぐできるものもあれば、予算の関係があるものであれば、それは予算に組み込まなければいけない、その作業がありますし、また、その内容によっては大きな金額が出るものであれば、十分な検討を重ねて、財政当局とも相談しながら決めていくような形になりますので、しっかりとした回答ではないのですが、順次やっていく形になると思ひます。



会 長：人を雇うとなると大きな予算が動きますし、ツールだとかであればセキュリティ問題ですね。あと開館時間であれば、職員の働き方になるので、総務課との折衝というのが必要になるかなと思います。他機関との連携の在り方、情報の共有の仕方を含めて個人情報という重要なものを扱いますので、市としての方針、その方針に沿うようなものがあるのかどうか、これを探していくとか、他市の例を含めて参照していくということはあり得るかと思えますけれども、まずそのきっかけを作っていくとか、具体的に検討してください、動いてねということをお願ひする。早ければ、予算がかからないものであれば動きやすい。けれども折衝が必要なものになるとなかなか動きにくいというのが、率直なご意見かなと思います。

委員：折衝は確かにいろいろありそうですね。すみません、時期尚早の質問であれだったのですけれども。

会 長：答申にいろいろ盛り込んでいくかと思えますけれども、そこをどういうふうに強弱をつけていくか。

委員：そうですね。

会 長：我々としても子家センのどこを後押ししていくかというところですね。ここからの……が単独で動くよりも、答申としてあるということのほうが恐らく動きやすいでしょうし、そういったところを含めて部長とやり合っていただくということになるかなと思いますが、それはおいおいの課題として、でも強弱をつけていくというのは重要な方針かなと思いますので、そこを含めて柱立てと優先順位と考えていければと思っております。

そのためにも次回までに少し項目立てを考えさせていただければと思います。この作業については事務局のほうで作業を進めていただけて、また調整をさせていただければと思いますが、今日は残り 10 分ですが、こんな感じでよろしいですか、審議としては。ありがとうございます。

それでは議事としては、今日はここまでで終わらせていただいて、次回以降答申の内容に入っていくということになります。またお気づきの点があればお出しいただければと思います。

会 長：ありがとうございます。よかったです、定刻に間に合いました、12 時前です。お昼どきで、お子さんはお腹を空かせている頃かなと思いますが、それでは、今日はここで終わりたいと思います。皆様、ありがとうございました。

——了——